

平成19年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成19年6月19日（火）午後3時00分から午後5時4分まで

II 場 所 宮城県庁舎 16階 教育委員会会議室

III 委員構成数 14名

IV 出 席 者

〔委員〕

本多弘子 会長、小玉一彦 委員、白木悦子 委員、菅原敏秋 委員、大和田直樹 委員、
高橋稔 委員、本田徹 委員、平塚和彦 委員、島谷順子 委員、遠藤憲子 委員

以上10名

（欠席委員）

山崎省一 副会長、中島信博 委員、草刈順 委員、佐々木憲枝 委員 以上 4名

〔事務局〕

教育次長 菅原通悦、スポーツ健康課 課長 菊地茂樹、スポーツ振興専門監 佐藤茂、
課長補佐（総括担当）熊谷良哉、課長補佐（管理調整班長）佐々木茂雄、
課長補佐（スポーツ振興班長）千葉修、課長補佐（学校安全体育班長）鈴木利明、
主幹（学校保健給食班長）亀山政博、主幹 阿部祐二、主幹 谷山知宏、主事 佐藤信太郎

以上11名

V 会議経過

課長補佐（総括担当）熊谷良哉の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

○司会 只今から、平成19年度宮城県スポーツ振興審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

本日の会議には、委員総数14名中10名の御出席をいただいております。これは宮城県ス
ポーツ振興審議会条例に規定する会議の開催要件であります委員の半数以上の出席要件を満た
しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになっており
ますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして菅原教育次長の方からごあいさつを申し上げます。

○菅原教育次長 皆様改めましてこんにちは。本来ですと佐々木教育長がまいりまして、皆様に御礼も含めてごあいさつを申し上げるところでございますけれども、きょうから議会が開会となっておりまして、いろいろと準備等々で失礼いたしております。皆様に、教育長の方からよろしくということでございました。今、紹介いただきました私、教育次長の菅原でございますけれども、代わってごあいさつを申し上げたいと思います。

皆様には日ごろ本県の教育行政に対しまして並々ならぬ御指導と御協力をいただきておりますことにまずもって御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。特に、スポーツ振興につきましては、大所高所から様々な御意見をいただきしております、この審議会の中でいただいた御意見をもとに、これまでも進めてきているわけでございますけれども、本日も後で担当の方から多々、御説明申し上げますが、どうぞ御指導賜りますようお願い申し上げたいと思います。

御案内のことおり、平成14年に本県におきましてはスポーツ振興基本計画を策定いたしました、平成15年度から10年間のスパンの中で様々なスポーツ振興の施策展開を行っていこうということで、本年、平成19年度になりまして、5年目に入ったところでございます。この間、御意見いただいたこと等々をもとに、様々な施策事業を展開してきているわけですけれども、5年も経って県民の方々の御要望なり、あるいは考え方が、いろいろと変化、発展しておりますので、それらに対応できる形で今後とも進めていかなければならないと思っております。

本日は、レジュメの中にもございますけれども、前年度実施いたしました「スポーツに関する県民アンケート調査」につきましての御報告と、さらには今申し上げました振興計画についての過去4年間の評価等々についても御説明を申し上げて、皆様の方から御意見を頂戴したいなというふうに思ってございます。

御案内のことおり、本県財政的には非常に厳しい中にあるわけですけれども、皆様の方からいただいた御意見を是非、少しでも生かしながら前の方に進めてまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしく御指導賜りますようお願いを申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

委員及び事務局職員紹介

○司会 それでは、本日は本年度初めての審議会ということでございまして、前回と変わられた委員を御紹介させていただきます。

県議会から御推薦いただきました菅原敏秋委員でございます。

○菅原委員 よろしくお願ひします。

○司会 続きまして、事務局で人事異動によりまして交代いたしました関係職員を御紹介いたします。

只今ごあいさついただきました菅原通悦教育次長です。

○菅原教育次長 菅原でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 佐藤茂スポーツ振興専門監です。

○佐藤専門監 佐藤茂でございます。よろしくお願ひします。

○司会 鈴木利明課長補佐、学校安全体育班長です。

○鈴木課長補佐 鈴木です。よろしくお願ひします。

○司会 以上よろしくお願ひします。

議 事（報告事項）

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料は事前に送付させていただいておりますが、次第の配付資料に記載しておりますおり、資料1として「県民アンケートの調査結果について」。資料2といたしまして、その「アンケート結果の資料編」。資料3といたしまして、「計画前期の評価と計画後期に向けての取組」。資料4といたしまして、「総合型地域スポーツクラブの育成に関する資料」。資料5といたしまして、「グランディ・21の利活用状況」。資料6といたしまして、冊子になっておりますけれども、「平成18年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告書」ということで配布させていただいている資料です。ございますでしょうか。

それから議事に入ります前に一言お詫びを申し上げて修正させていただきたいことがございます。本日の審議会開催の通知では議事の中で（1）「平成18年度スポーツに関する県民アンケート調査結果を受けての本県の取組について」ということで御案内しておりましたけれども、本日の議題は次第にお示ししますとおり、内容的に二つに大きく分けられるだろうと考えまして、本日の次第には（1）、（2）と二つに分けまして、（1）「平成18年度スポーツに関する県民アンケート調査結果について」という部分と、（2）「計画前期の評価と計画後期に向けて

の取組」ということで分けて御説明し、それぞれ委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、これより議事に入ります。議長は会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○本多会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしく御協力お願いいたします。

まず初めに、本日の会議内容を後日の記録といたしますので、会議録署名委員を指名させていただきます。白木悦子委員と本田徹委員にお願いしたいと思います。

では、(1)の「平成18年度スポーツに関する県民アンケート調査結果について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○菊地課長 課長を拝命しております菊地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは私の方から「平成18年度スポーツに関する県民アンケート調査結果について」、御説明を申し上げたいと思います。

この調査結果につきましては、資料の1と2がございますが、資料の2の方は資料編ということで詳細版でございます。したがいまして、資料の1でございますね、こちらの概要版をもちまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、調査の目的でございますが、これは本県では平成14年の11月でございますが、宮城県スポーツ振興基本計画を策定いたしまして、スポーツの各分野における振興施策というものを講じてきているわけでございます。以来4年が経過いたしまして、現在の県民の健康とか体力に対する見方、あるいは運動やスポーツの実施状況、そういうたつスポーツに関する実情を把握するために、前回調査項目に新たに現在の子どもの体力等に関する項目を加えまして、アンケート調査を実施したわけでございます。今お話ししているところは記載はございませんが、調査時期につきましては、ことしの2月15日から1カ月間でございました。

調査対象者でございますが、これは無作為抽出いたしました県内在住の成人3,000人でございまして、有効回収数が1,244名ということでございましたので、回収率といしましては、41.4%。前回の調査時よりも4.1ポイント上回ったという結果でございました。

それでは、調査結果の方に移らせていただきます。

まず、「自分の健康に関する意識」といったタイトルでございますが、この件については、そこに記載がございますけれども、「健康である」という意識を持っている方が減って、それに対して「あまり健康でない」という方が増加したという結果が出てございます。

次に、「運動・スポーツに関する意識」ということでございますが、これはこの1年間に1回でも運動・スポーツというのを実施したという人について、「はい」、「いいえ」で答えていただくというものでございますが、実施したという方は70.0%、それから「いいえ」の割合が28%でございますので、「いいえ」の2倍以上の「はい」というふうな結果が出てございます。これも前回と比較いたしますと、「はい」と回答した割合が約10ポイント増えているという結果でございます。

続きまして、「成人の週1回以上のスポーツ実施率について」ということでございますが、これにつきましては、そこに比較の表が出てございます。平成13年度と18年度。「散歩等を含む」、「除く」というのでちょっと違いがあるところを示しているのでございますが、実は平成13年度の「散歩等を含む」、この選択肢、この散歩の定義は、運動のための散歩と規定していたものでございました。したがって、単なる散歩という方は入れなかつたんですね。そういうことでございまして14.6%。ところが、18年度は、そこに「散歩等含む」と、同じ含むではございますが、今回調査の散歩については、単に散歩やウォーキングとさせていただきました。これは国の調査に合わせてこのようにしましたので、そもそも定義が違うといえば違うわけなのでございますが、これ等もございまして、18年度は単なる散歩、ウォーキングを含みますので49.2%で、大幅に増加したという結果が出てございます。しかし、そこにもございますように、補正の意味でこの散歩等を除いたらどうなるかといった数値を示してございますが、それでも30.8%という数値が出ておりますので、14.6%から比べますと相当な上昇があったということが読み取れるのではないかとは思っております。

この、国の方では、3年ごとに調査をしておりまして、国の調査の成人の週1回以上のスポーツ実施率、これは下に記載してございますが、44.4%という数値でございますので、本県としては、国の値を4.8%上回る結果になったということも読み取れるということでございます。

続きまして2ページをお開きいただきまして、「この1年に行った運動・スポーツの目的・理由、実施種目」というものでございます。

今回の運動・スポーツ実施の理由といたしましては、「健康増進」、それから「運動不足を感じて」といったものが、前回上位でございました「楽しい、好き」とか「友人、仲間との交流」というのを上回ったというふうな結果が出てございます。これは背景に健康志向の高まりがあったのではないかなど、この4、5年の間にそういうのがあったんじゃないかなと分析をしているところでございます。

続きまして、「スポーツ施設に関する意識」というものでございます。

初めに、「施設や場所の確保について」でございますが、施設や場所につきましては、「必ず確保できる」というものと、「だいたい確保できる」というものを合わせますと、この回答が6割近くというふうになります。まずはまずの結果ではないかなと考えております。一方、「確保できないことがある」とか、あるいは「なかなか確保できない」とする回答、この合計も3割弱に上っております。こういった数値も出てございますので、行政としても心に留めて考えていかなければいけない問題ではないかなとは捉えております。

次に、「身近な場所に必要と思う施設」は何かということでございますが、これは結果の方には5位までしか出てございませんが、選択肢は14ございました。前回は「屋内温水プール」というのが40%を超える大変多い回答であったわけでございますが、今回は「体育館」、「トレーニング室」、「屋内温水プール」と、これがほぼ同じ3割台の数値となっておりまして、次いで「公園内の運動広場」でありますとか、「多目的運動場」が続いております。この五つにつきましては、前回と同じ種類のものが選ばれてきてはいるわけですが、これは逆に言いますと、この五つの種類の施設が不足しているということなので求められている、という捉え方もできるのではないかと分析しているところでございます。

続きまして、「運動・スポーツの情報に関する意識」でございます。「現在の運動・スポーツ情報の入手手段について」、これは新規の調査項目でございました。最もも多い回答が、「行政が出示す刊行物」、次いで「知人・友人」、それから「新聞・雑誌・公告等」、そして次に「テレビ・ラジオ番組」と、こういったものがほぼ同じような割合で続いております。行政が大変高い数値を示しているわけでございますが、やはり行政が出示す情報に信頼が寄せられているといったことが読み取れるのではないかと思っております。

続きまして3ページをご覧いただきたいと思います。

「今後の運動・スポーツ情報の入手手段について」というものでございますが、今回最も多い回答となったのは、現在入手しているのと同じ、いわゆる「行政が出示す刊行物・パンフレット」、次いで「新聞・雑誌」や「テレビ・ラジオ」と、こういうふうに続いております。今回は、前回の項目には置かなかったところの、「インターネット」というのを置いたのでございますが、これにも20.3%の回答、今後入手したいという回答がございました。

戻っていただきまして2ページの、「現在の入手手段」、その1位の「行政の刊行物」と比較いたしますと、「行政の出示す刊行物・パンフレット」といったものが約10%、今後入手していきたいというところで高くなっていると。これは私ども行政の情報に信頼を寄せつつも、もつ

と行政として出してほしいという意思表示、これが示されているのではないかなという受け止め方をしているところでございます。

続きまして、「今の子どもの体力に関する意識」、これは全く全体に新規の調査項目でございます。これは前にもお話ししました昨年9月に文科省が国の計画を変えた際に、トップに出してきたものが子どもの体力に関するものだったのですから、そういうことを踏まえて新たにつくって、回答を求めたものでございます。現在の子どもの体力についての感想ということでございますが、最も多い回答は「体力は低下している」と、これは64.9%。これに対して「向上している」という回答は、わずか1.5%に過ぎなかった。予想したとおりということございました。それでは、「子どもの体力低下の要因というものは何だと思うか」と、これは複数回答で求めたところでございますが、そこにございますように、「室内での遊び」が大変高い値、83.9%を示しておりますが、その他はそれぞれの項目は同程度の値を示しております。しかしながらこれはよく見てみると、もとは一つじゃないかなと私どもは思っております。何かと言いますと、結局のところ体を動かす機会が減ったということ、これがもとにある大きな要因なんじゃないかという捉え方をしておるところでございます。

それでは、この「子どもの体力低下について、どのようにすべきか」、これを聞いたものでございますが、「早急な対応が必要」、これが5割を超えておりました。次いで「家庭・社会での取組」とかございます。「特に気にすることはない」というのは、わずか2.2%だったと。こういったのを見ますと、対応の必要性を感じてる人が非常に多いということが読み取れるのではないかなと思っております。

続きまして、4ページをお開きいただきますと、「子どもの体力向上を図る県の取組」、実は先ほどもちょっとお話したんですが、県内の市町村立の小中学校及び公立高等学校、こちらに全児童生徒対象にして、小学校の入学から高校の卒業まで12年間にわたって継続記録できるカードを導入したわけでございますが、このことをアンケート用紙に書きまして、「こういった施策を今取り始ましたところです、それに対してどういうふうな感想をお持ちですか」と、こういうふうな聞き方をしたわけでございますが、それに対して最も多い回答は、「理解できる」41.6%でございました。次いで、「具体的な取組が必要ではないか」というのも3割を超える数値ということでございますので、意欲付けといいますか、そればかりではなくて、さらに効果のある具体的な取り組みということが求められているのではないかと私どもの方は分析いたしました。

続きまして、「総合型地域スポーツクラブに関する意識」でございますが、「総合型地域ス

ーツクラブの認知度」といったものを調べてみました。今回「知っていた」とする割合は18.8%、前回の「知っている」と、それから「聞いたことがある」というのを加えた割合の合計、これが19.0%でございますので、逆にこれは4年たって若干下回ったという結果が出ております。一方、今回「知らなかった」とする割合は、76.4%と、これは前回を若干上回ってしまっていると。いろいろ誤差もあるんでしょうが、総合型地域スポーツクラブ、この認知状況と言いますか、これは残念ながらあまり進んでいないなという結果が出てきておりまして、大変残念にも思っているところでございます。

それでは、「このクラブに参加した経験があるかどうか」という、これは新規項目でございますが、これは総合型の地域スポーツクラブを知っていたという回答をした人だけを対象にいたしまして、イベントも含んでですけれども、参加したことがあるかということを聞いたわけでございますが、30.3%という数値になっております。知ってる人の中で参加したことがある人が30.3%。では、全体の中で参加した人はどれくらいかというと、これは5%程度ということになってしまふわけでもございます。これも若干寂しい結果だなと思っております。

続きまして、「総合型地域スポーツクラブを知らなかった人のクラブ参加意向」。それでは「知らなかった人」が「身近にこのクラブがあったらどうしますか」と聞いたわけでございますが、「積極的に参加する」と、それから「参加する」と、これを合わせますと45.1%とこれ自体かなり高い値ではないかと思います。また、「わからない」という回答、これは意味としてはどちらともいえないということだと思いますが、参加するかしないかわからないという回答をした人、これも実は39.1%もいるということもございますので、参加意志のある人は決して少なくはないんだろうなと推測しているところでございます。今後、こういった知つていてまだ参加したことではない、だけど参加してみたい、こういった人々をターゲットにして、総合型地域スポーツクラブに取り込むような、そういったような働きかけが課題になってくるんじゃないかなと思っているところでございます。

続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。

それで、「このクラブに参加しない理由」は、と聞いております。知つてたけども参加したことないという人、それから知らなかつたけれども参加もしないというふうな回答をした人に重ねて聞いてみたわけでございます。これは「参加する必要を感じない」とか、「どういうものか見極めたい」、あるいは「メリットが感じられない」、「総合型以外のスポーツ団体などで十分」とか「会費を払ってまで参加しようと思わない」とか、こういった項目が続いておりますが、これはスポーツに残念ながらあまり関心を寄せない人々の正直な意見なんだろうなと思つ

ておりますが、しかし、総合型地域スポーツクラブ、この魅力といったようなものを今後さらにP Rしていく必要はあるんだろうなと思っているところでございます。

最後になりますが、「これから県のスポーツ振興策に関する意識」というところでございます。今回最も多く寄せられた回答は「身近なスポーツの場所や施設を増やす」、これが5割を超えておりました。次いで「公園や緑地関係」、あるいは「総合型地域スポーツクラブの育成」、これが4割、それから「スポーツ大会や行事の開催」 38. 3%、こういうふうに続いております。これをトータルで見てみると、身近で気軽にスポーツが行えるような環境整備、こういった要望が多いという結果が出ております。

以上、一通り御説明申し上げましたが、こちら辺でちょっとポイントをまとめさせていただきますと、一つは、本県の計画では、成人の週1回以上のスポーツの実施率、これを50%以上という目標を掲げておったわけでございます。これは、こういったスポーツ振興基本計画の概要版、これが配られていると思いますが、こちら開いていただきますと、四つの柱がローマ数字で書いてありますと、それぞれに目標等も掲げられております。そのローマ数字のIの目標が「成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上」、このことを申し上げているわけでございますが、今回の調査結果は、このスポーツ実施率、国の基準に合わせた聞き方をしたわけでございますが、49. 2%と、まあ一定の成果と言いますか、そういうものが得られたのではないかと分析しております。二つ目でございますが、本県がこれまで行ってきた事業をこれまで展開した中で、今回の県民アンケート結果からはスポーツ実施率の向上、それから健康意識の高まりといったようなものも見られたのではないかな、というふうなことが分析できると思います。三つ目といたしまして、一方、多くの県民が現在の子どもについてみれば体力の低下というのを感じていると。それに対して何らかの改善を図る取り組みが必要だと考えているということもわかりました。四つ目といたしましては、子どもの頃からの体力づくりと、生涯を通じてスポーツを行える環境を整備すると、こういうことによって全県的な裾野が広がって、その結果多くの人々に感動を与えるような競技スポーツ選手が育成される、そういうふうに期待できることも言えるんではないかなと思います。それから、そのためには5番目といたしまして、私どもが力を入れております総合型地域スポーツクラブを全県的に展開していく、これがやっぱり強く望まれるんではないかなというふうに分析しております。今回の調査では、この総合型の認知度があまり高くないという結果が残念ながら出たわけでございますので、この認知度を高めていくための効果的な広報活動、それから総合型の設置の促進、並びにその総合型への参加者を増やすような方策、これが、これまで以上に必要になってくると考えております。

ます。この5点あたりがまとめとして言えるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上アンケート結果の概要を御説明いたしました。

○本多会長 はい、ありがとうございました。

只今の菊地課長さんから御説明がございました。このことに関しまして、何か御質問ございましょうか。あるいは、御意見といいましょうか、今後につなげていけるような御意見などございましたらいただきたいのですが。

今、一通りお話をいただきましたので、事前に資料を送っていただいておりましたから、さつと目は通していただいていると思うのですが、13年度と18年度と、あまり大きな違いというふうなものは調査の中からはなかったように見受けております。変わったことと言えば、例えば、情報を得るためにインターネットのようなものが普及し、そうするとこういうふうなことに、インターネットを通して普及活動していくということも必要になってくる時代になってるのかな、なんて思ったりして見てまいりましたが、何かございましょうか。

遠藤委員さんなんて、こういうふうな統計でいろんなのを見ておいででしょう。何かござりますか。

○遠藤委員 そうですね、やっぱり一番気になったのが、総合型スポーツクラブを知らないというか、全くデータが変わっていなかつたということにちょっと驚きました。関係者の方がたくさん頑張っておられるし、この間に総合型スポーツクラブも20カ所ぐらいできているのですが、例えば1カ所に100人いるとしても、県内で2,000人ぐらいしか関われないということで、やはり全体にアンケートをかけると、こうなってしまうのかなと。そういう意味で課長から今「ますますの広報」という話があったんですが、例えばスポーツの広報誌ってスポーツ施設にあるんですけど、それ以外のところで置くとか、スポーツ関係者じゃない人にどうやって伝えて行くかということと、それから、私もああいうパンフレットを見るんですけど、クラブに新しく入るときどうするのかというのが、何の組織でもそうですけれども、後から入るってなかなかやりにくかったりするので、そういう新しく参加する方が気軽に申し込めるということと、どう折り合いをつけるのか。それで、役所がやっていればいいんですけども、総合型クラブの場合、自発的な地域ごとということになると、やっぱり新しい方が逆に入りにくくなったりすることがあると思うので、そこは行政の方といろいろ連携をとられて、そういう方をどうするかとか、もっときめ細かに分析しないとなかなかこの問題点がわからないかな、これだけではという感じがいたしました。

○本多会長 はい、ありがとうございました。

はい、どうぞお願ひいたします。

○菊地課長 実は先ほどあえて申し上げなかつたんですが、数値がほとんど変わってなかつたという件について、こういった解釈もあるなというのを、今話題が出たので御紹介申し上げますが、県内あちらこちらに20カ所のクラブができているわけですが、そういうクラブが実は「総合型地域スポーツクラブ」という名前が付いたものだということを知らなかつた、ということかもしれない。クラブはできた、それが総合型という概念でくくられた類いのものだということをたまたま知らなかつただけかも知れない。私ども手前味噌、善意に解釈するとそういうこともあるのかなということはございました。ただ、やはりおっしゃるとおり気軽に、これから入っていくのも大変ですので、そういうことができるようのこと。それから、なかなかテレビとかを使ってというようなインパクトのあるようなものはできないんですけども、ホームページなんかは大いに私どももいろんなところにリンクするようにつくったりもしているんですけども、そういうこともできますよといったこと自体をお知らせするような、お知らせの前の前のお知らせといいますか、そのような工夫もしていかなくちゃいけないなというような感じは受けているところでございます。何か補足があれば。

○本多会長 何か事務局の方で補足ございますか。

○千葉課長補佐 御指摘のとおりパンフレットとか冊子をつくって公民館とか体育施設とかに置いても、なかなかそれが眠った状態になって、あまり見てもらえないんだろうと、それで昨年度末から新聞広告を掲載したり、今後は積極的に報道機関に情報提供して、記事として載せてもらって広く県民の目に触れていただき、そういうことで周知を図っていったらいいんじゃないかななどの案が今出ておりますので、これから積極的にそういう周知活動も図っていきたいと考えております。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。

県としてもみんなの目に触れるような広報活動ということの必要性を痛感しております、今後積極的に進めていきたいと。前の審議会の後に、河北新聞にこの記事が出ましたとき、「おお、やった」と思ったら、1回で終わっちゃったもんだから、県としては少しいろいろなところを取材して、その結果を資料として積極的に報道の方に提供し、いろいろとアピールしていくと、そういうふうなお心づもりはあるようでございます。皆さん方、あとその他どうでございましょう。

○大和田委員 事前に送られて、見てて感じたことは遠藤さんと同じで、なぜこんなに行政が総

合型スポーツクラブだといって騒いでいる割には全然進んでいないんじゃないかなと。なぜなんだろうと、いろいろ考えてみたんですよ、僕なりにね。そうすると、地方紙である河北新報を見ると、よく小学校とか中学校とかクラブの試合結果が出てますね。いや、こんなに紙面とっていいのかなと思うぐらい入ってるんですよ。それではこの記事は誰が見るんだろうと、するとこれはたいてい大人なんですね。自分の子どもがその大会に参加したら、何々ちゃん出でますよと言って多分見せるんだと思うんです。では一般の、小学校、中学校の子どもたちがその記事を見るかといったら僕は多分見ないだろうと思うわけですね。それではその情報はどこに出したらいいのかと思うと、僕なりに考えたのは、その河北新報の結果を小学校とか中学校に何かまとめて、月に1回とか、送るべきじゃないかと。そうすると、隣の町の子どもたちはこれで頑張っているというものがあると興味を持つんじゃないのか、というような気がしたんですけれどもね。そうしないと、いくら行政で体育館だとかいろんな施設に配ったところで大人は見るけど子どもが見ない、大切なのは子どもだと思うんですよ、その記事を見て。だから昔の河北もあまりそういう記事がなくて、ある時から載せるようになったんですね。それは素晴らしいんですけど、それで、こういうのが出ても、うまく発展していないということになると、何か違う方法にすべきではと。やっぱり初步的な方法が一番いいんじゃないかなと。だから隣の何々ちゃんが頑張ってるから私もやろうとか、お兄ちゃんがやってるから私もやろうとか、こういうのが大体スタートに入るわけで、だからもう少し子どもの目で見た方がいいんじゃないかなと。僕が思うに、小、中とか、高校まで来ると既に手遅れなんですね、健康とか何とかでも大人になってからいくらやってもウォーキングと散歩ぐらいしかないもんですからね。小学校に上がり、運動する意識を高めると、それが中学、高校、大人になってでもなると思う。そうすると、10年後、20年後には宮城県の健康増進にはなるだろうと。今の成人をいくらやっても健康にならないと思うんですよね。そこをもう少し小学生に対する意識付けをした方がいいんじゃないかなという気がしたんですけど。

○本多会長 ありがとうございました。

私もかつて学生の卒論の時ですが、社会に出た時に、実践したいスポーツとして例えばバスケットボールとかバレーボールとか選んでいきますね。その選ぶ動機って一体何だろうかというふうなところ探ってみたことがあります。そうしたら、やはり小学校、中学校、高校あたりでそういうスポーツ活動を経験しているというふうなことが、社会に出た場合に大きな影響力があるという結果がかなりいい状態で出てきたんです。そうすると、小学校、中学校、高校などで体育の授業というか、クラブ活動とかそういうふうなものをきちんとやれるような状態

になることが生涯スポーツの推進につながってくるのかなというふうな思いがしたんですけれども、高橋委員さん、どうでございますかね。

○高橋委員 この資料の中に、総合型地域スポーツクラブですが、平成20年に利府でクラブが立ち上がるということで出てたんですよ。ところが、利府に3年目なんですけれども全然話しが聞こえてこないんですよね。それで、この会に出るのに何も知らないんではと思いまして、スポーツ財団にある広域スポーツセンターでクラブの立ち上げに関わっている小松君に直接聞いたのでやっとわかったんですけど、去年ぐらいからですか、準備もしてるということなんですけれども、耳に聞こえて来ないというのがちょっとまずいなと、私からすると。例えば、町のいろんな会議があって、町長さんがあいさつでいろいろしゃべる機会あるんですけども、この総合型地域スポーツクラブ立ち上げの「た」の字もないわけですよね。それから教育委員会等のやり取りもあるんですけども、教育長さんも一言もこれには触れていない。静に立ち上げをやってるのかもわからないんですけども、もうワイワイ言いながらいろんな人に「こうやるんだ、ああやるんだ、協力してくれ」ということでやらないと、重い腰がなかなか動かないのじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、いろんなところで準備もしてるし、大変結構な流れだとは思うんですけども、大きな声を出して、みんなに参加を呼びかけるような、そういうものがないとその後もうまくつながっていかないのかなというのが印象です。利府にいましてね、ちょっと恥ずかしい話なんですけれども、そんなことを感じました。

○本多会長 ありがとうございました。

先ほど課長さんからのお話の中に、それらしいいわゆるグループの活動ってあるんだけど、それが果たして総合型地域スポーツクラブというふうな認識で活動しているのかどうか、そういうグループも入れると、もっともっと宮城県はそういう芽というのはたくさんあると捉えていいのではないかと思います。感触としてはどうでございましょうか。

○菊地課長 今、会長さんおっしゃったような芽は幾らでも出てるんだというふうには思いますが、そこが今、高橋校長先生おっしゃったような仕掛けといいますか、盛り上げといいますか、そういったきっかけをつくっていただいて、そういった指導も私どもできますので、あちこちでたくさん芽が出てますので、大いにそこから、その芽から芽だけじゃなくて花が咲くように、努力をしてもらうようなことを今後こちらでも強力に推し進めてまいりたいなというふうに思っております。

貴重な御意見いただき大変ありがたいと思っております。

○大和田委員 ここで総合型地域スポーツクラブと、これもあるけれども、以前はスポーツ少年

団というのが話題になりましたよね。これとの関連というのはあると思うんですけど、スポーツ少年団というのは全然話題に出てこないんですね、この会議でね。これは関連というのは結びつかないものなんですか。この体力づくりだとか、健康だとかというところにですね。

○千葉課長補佐 総合型クラブの立ち上げに関わっては、当然地域のスポーツ少年団、それが野球であったりサッカーであったり、それらも当然絡んで、既に創設されたクラブも、そういった少年団の皆さん努力、あるいは体育指導委員さんの努力によって創設されたクラブもあります。あるいは、まるっきりそういったのがなくて、地域のコミュニティで立ち上げたクラブもある。その成り立ちはいろいろございます。これからも当然スポーツ少年団、あるいは体指の皆さん、リクレーション協会の皆さん之力を借りて、創設に努力していかなくちゃならないだろうと考えております。

○本多会長 よろしゅうございましょうか。

前回のスポーツ振興審議会のときに出ました仙南地方の、どうもこういうふうな組織というのは少ないんじゃないかというお話をございましたね。それはいい状態で仕事は進んでいるというふうに解釈してよろしゅうございますかね。その辺についてちょっと情報をお願いいたします。

○千葉課長補佐 現在、仙南地域で角田、大河原、柴田、これらは報告資料の4に入っています。

○本多会長 それでは、その時でよろしゅうございます。その時にちょっと触れていただくことにしたいと思います。

その他、ございませんでしょうか。

白木委員お願いします。

○白木委員 アンケート調査の総合型スポーツクラブに関してですが、クラブ活動に参加した人が少ないと結果ですけれども、クラブ活動の内容的なものと、その総合型スポーツクラブをつくるに当たって、結構いろんな制約があるわけですよね。その中にうまく当てはまらないというか、少人数のコアの中でそれができるのであれば参加しやすいんだろうと思うんですけども、この内容的なものには、レク・スポーツ的なものだけではないものを含んでるために、なかなか入りにくいのかなという部分が多いというふうな気がいたします。それをうまく取り入れられて、参加できるようになればもっともっと参加しやすくなるんじゃないかなと。ある程度継続的にやらないと、参加しにくいという、ちょっと行って参加しましょうというわけにはいかない総合型スポーツクラブなのではないかなという気がいたします。

○本多会長 競技スポーツ的な要素が強くなると他の人は入りにくいということでしょうか。

○白木委員 若干あるんじゃないかなというふうな気がします。

○本多会長 小玉委員さんお願ひいたします。

○小玉委員 先ほど課長さんがまとめのところで実施率については一定の評価、成果が図られたという御報告ありましたけれども、資料1の1枚目に散歩を含むと49.2%、散歩を除いても3割ということで、13年から5年たって大分増えたんだなど。大和田先生は成人は散歩ぐらいしかしてないというお話がありましたけど、資料2の方にめくってみると、「1年間の中でやった種目はなんですか」というのあったようなんんですけど、これは週1回ですよね。そうすると、ちなみに散歩を除くとあとどんなことを3割の人がやってるという資料、データはありますか。資料2の3ページに「この1年間に行った運動・スポーツの実施種目」ということで複数回答でありますよね。ウォーキング、軽い体操とか筋肉トレーニングとか。だけど、資料1の方の「週1回以上スポーツを実施した」いう方ですよね、こちらの方の内容についてちょっと資料がないんですが、そちらにございますか。

○本多会長 御質問の趣旨、お分かりでしょうか。

○小玉委員 この聞き方がどうだったかですね、その後、散歩を除くとやってますかという人が3割いましたよね。どんなことをやってますかというのは聞いてないんですか。

○本多会長 ゆっくり見てください。今の御質問についてあとでお話を。例えば散歩なんていふ場合でも、もちろんいわゆる身体的なことと、それからメンタルな部分だって健康って大きく考えるとね、私はやっているという部類に入ってきてもいいんじゃないかと思うんですけど。レクリエーションをやっている人間としてはね。だからまあ、もっともっと多くの人はスポーツをやっていると考えていっていいのかなと私は思いますが、どうでしょう。

それでは、平塚委員さんお願ひいたします。

○平塚委員 総合型を否定する意見ではないんですけども、この調査の主目的は、1年間というか、スポーツにできるだけ多く親しむ機会をつくるにはどうしたらいいかということだと思いますよ。今ここで、総合型で限定しているいろいろな統計の資料等々出てますけれども、総合型に参加しない理由の中で、「必要を感じない」という方が例えばこの5ページの資料でいうと「総合型以外の団体で十分だから」という意見が20%ぐらい、先ほどの大和田委員のお話でもスポ少の関係の話も出ましたけれども、そういったところでかなり親しんでるということであれば、そのような他のスポーツ団体と総合型のリンクというか、融合を今後どうしていくかという考え方をこの辺でどこか軌道を修正しないと、総合型、総合型というだけでは、なかなか

か総合型の立ち上げは、今やってるから満足してるという方々が、結構おられると思うんです。それで、地域的な限定になりますけれども、仙台市の場合には、126小学校区に学区民体育振興会というのがあって、そこではかなりの数が活動している。我々はいつもその学区民体育振興会イコール総合型じゃないかというふうな捉え方をしてるんですが、ただ、指導者とか施設の問題があって、できれば2、3ぐらいの学区民体育振興会の枠ぐらいに広げた形で総合型の形をきちっと立ち上げて、自分たちで運営をしながらということをやっていこうとする団体であれば、「もうこの団体で十分です。」というふうな意見も出ないことはないんですよ。たまたま2、3年前に我々の方でアンケートを取った数字とかなり違うんでね。我々は体育指導委員協議会として、活動の報告書を出させた段階で、月にどのくらい指導してるかとか、まあ指導者ですから月に学校にどのくらい指導を行ってるかとか、子どもたちをどのくらい面倒見てるかというようなアンケートをとった時にはかなりの日数だったんですよ。ですから、そういった方々が総合型にどうやって移行していくか、どうやって移行できるかということを今後、総合型の育成と一緒に考えていけば、総合型についてはもう少し発展できるんじゃないかなと。

それで、先程、大和田先生がおっしゃったように、スポ少等については、やっぱりスポ少そのものがまだ子どもたちの競技団体として、「我々は総合型で楽しくやるんじゃない、もっと上を目指すためにやるんだ、頑張るんだ。」というような意識がどうしても多くて、総合型にはなかなか入りきらないというのが私は現状だと思います。今、私が関わっているところで、スポ少を含んでその地域でクラブをつくろうとしても、やっぱりスポ少は、我々は独自の組織があって、日体協の加盟団体の下部組織として、競技団体として生きるから、総合型で楽しくやるというようなところにはなかなか取り込めないというのが現状だというふうに思ってます。

○本多会長 ありがとうございました。時間のこともございますので、宮城県としてはこの総合型地域スポーツクラブをいかにつくって活用して、県民のスポーツ活動の推進につなげていくかというふうなことを一つの課題として持っていた方がいいのかなと。皆さんの御意見の中いろいろな形を考えていくと、この調査の中には出てこないけれども、それに匹敵するような活動はなされている、宮城県は結構やっているんだ、と解釈できそうです。そういうふうにお聞きいたしますが、平塚委員さんよろしゅうございますか。

体育指導委員の方々のお力をこれからは大いにお借りしながらやっていく、そうすると平塚会長さん、会長さんとして体育指導委員の方々の御意向に沿うような御指導をいただければと、そんなふうに思います。

○小玉委員 平塚委員さんが今おっしゃったように、私もさっきの質問が今の委員の意見にもつ

ながるんですけど、実は。散歩を除いてもスポーツをした人が13年度から比べると倍以上になってるわけじゃないですか。それは散歩が増えたというだけじゃないんだということですね。だとすると、総合型を知らないし、あまり参加していないけど、他の運動はしてるよということだろうと思うんですよ。それは深読みすればというか、余計なことを言えばプールの施設要望が少し減ってたりするんですけれども、結構温水プールも整備されたり、またスポーツ少年団の話もありましたけれども、子どもたちだけじゃなくて大人たちも何とかクラブとはいわないまでも、結構スポーツやってる、運動やり出しているというふうにこの30.8%というのを読むと、総合型が何か金科玉条のごとくに素晴らしいかのように思うんだけど、それはいわゆる日本の今までのクラブが單一種目型で、非常に同世代型で、競技志向であったり、あるいはそうでなかつたりという、色分けがはっきりしたようなタコつぼ型だったというか、多くの人が参加できにくいものだったということで、文科省のというか、ヨーロッパ型の考え方を取り入れてという、言ってみれば僕は日本の学校体育、企業スポーツからきた日本のスポーツ振興の流れ、厳然とした歴史とはちょっと違う方向を新たに提示したと。そのことのインパクトとか意味はわかるんですけど、だから体育指導委員はもう必要なくなったとか、そういう考え方では決してないと思うんですね。だからある意味総合型を立ち上げるために、前回私がちょっとしゃべってしまいましたけど、結構地域で頑張っていた学体振の方、あるいは体育指導委員の方、あるいは町内会の役員の方、そういう人たちを無視して総合型はできないわけなんですよ。ということは、「おれらはちゃんとやってきたよ」、「やってるよ、町内会の運動会もやってるよ」と、こういう人たち、つまりある程度満足した人たちがさらになぜそんな多世代型で子どもからお年寄りまで、そしてその老若男女はもちろんだし、障害のある人もない人もやるし、そしてトップアスリートもいて、そうでない素人もいるんだなんてのは、あんまり総合型過ぎて、理念先行型過ぎて、イメージしにくいし、体育指導委員の方々がそこにどう自分の今までのキャリアを生かして噛んでいくのか、という方法論が見えにくいというか、わからない。そこまでコーディネートする人がいないというのがやっぱり僕はあるんじゃないかなというふうに思うんですね。だからまあ、押しつけちゃいけないなんて言い方もおかしいんですけども、それをどう理解してもらうか、認知度を高めてもらうか、そしてその中の核となる人物というか、核となる組織なり方々なり、その地域で発展したスポ少が一つの起爆剤になつてもいいわけだし、そこの町内会の学区民の運動会みたいのが基盤になって、そこに核となっている人たちが中心になって学校の先生方と一緒にになって何かやろう、ということになる。いろいろと特色ある形でいいんだろうけれども、そういうことを支援するには県としてどういう

ことが必要なのかというところがもう一步進んだ形で後半部分で出てこないと、認知度も広がらないし、「俺は一つやってるからいいよ。」とか、「金払ってまで俺ごめんだよ。」という人がやはり居続けるのかなというふうにちょっとと思いました。

○本多会長 大切な部分をお話しいただきました、ありがとうございました。

時間でございますので、只今までの議題1の中でこれだけは言っておかなきゃないというございましょうか。もしなければ、次に移らさせていただきます。

○熊谷課長補佐 先ほど御質問ありました、小玉委員の方から御質問ありました散歩以外のこと一番多くやられているのは何かということを集計すれば当然出てくるんですけども、あいにくちょっと今手元にございません。ただ、傾向として全部のやったスポーツ種目の調査結果はあります。散歩が当然1番多くて43%、これは1年間のうちに1回でもやったという部分、全部含めてなんですけれども、散歩が43%。次に多いのがウォーキングということで32.4%。次が、ラジオ体操など軽い体操ということで19.1%、4番目が筋力トレーニングということで16.8%。5番目が意外なんですが、ボーリングということで16.1%ということで、上位五つの種目としてはこういうことでございます。

○本多会長 ありがとうございました。いいですか。

○小玉委員 それは資料2にあるんですよ。1年間にやったやつですので。

○熊谷課長補佐 すみません、今すぐ、手元にはございませんので。

○小玉委員 何かわかったら、そのうち。

○本多会長 よろしゅうございますか。

では、次に移らさせていただきます。

2の「計画前期の評価と計画後期に向けての取組について」事務局から御説明をお願いいたします。

○菊地課長 それでは、次の「計画前期の評価と計画後期に向けての取組」、これはこれまで4年間取り組みを進めたわけでございますが、その自己評価を行いますとともに、アンケートの結果を踏まえまして、今後の5年間に向けた対応方針の案といったものを説明させていただくというものでございます。

資料の3をご覧いただきたいと思います。併せて、先程もちょっとお示ししましたこのリーフレット、これもお開きいただきたいと思います。

資料3の方の若干の説明をさせていただきますが、タイトルのすぐ側に評価として「△」とか「○」、「×」がついてございます。これは、「○」は県として概ね計画通りに事業実施して、

目標もある程度達成できたのではないかと、そのように自己評価しているものというふうな項目です。それから、「△」につきましては、これは非常に多いんでございますが、計画通りに取り組んだが、残念ながら明確にプラス評価ができなかつたと。プラス評価に転じたものもあつたけれども、しかし同様に未改善の部分も残つたと、そういうものというふうなところでございます。「×」につきましては、残念ながら計画はあったものの具体的な事業としては取り組めなかつたといった項目でございます。

それでは、まず1ページⅠの「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備」、これはリーフレットの方のローマ数字のⅠに対応したものでございます。成人の週1回スポーツ・運動実施率でございますが、これは県民だれもが生活の一部として生涯にわたつてスポーツに親しめる環境を整備して、県民スポーツ社会の実現を目指そうということで、みやぎ広域スポーツセンター、これをグランディ・21内に設置したわけでございます。そして、住民が主体的に誰でも、気軽に、いつまでもスポーツを楽しめる、そういう総合型の創設・育成、あるいは運営支援を行つてきているところでございます。

その中の1の「総合型地域スポーツクラブの育成とスポーツ活動への参加機会の拡充」といったものでございますが、これは先程もちょっと触れさせていただきましたが、県内の8市4町に20のクラブが創設されました。準備中のものが現在5つの市と5つの町で10クラブございます。地域によって実は温度差がございます。目標値としては、21%に留まつているといったのが現状でございます。これは合併前の71市町村、これを分母にした場合の数値でございます。今後ともこの総合型につきましてはスポーツ振興施策の中核を成すものと捉えておりますので、周知を含めて市町村と、みやぎ広域スポーツセンターとともに、その創設を推進していくこうというふうに考えております。

続きまして、2番目、「スポーツ情報システム整備・充実」ということでございますが、これにつきましては、広域スポーツセンターにおいて、県内のスポーツ情報の集約・提供、それからメールマガジンの配信というのを行つております。しかしながら、他の市町村とか総合型とのリンクといったものが十分といえないということがございますので、相談コーナーの設置とか、リンク集の充実と、こういったものを図つて、さらに丁寧な情報の発信に努めてまいりたいというように考えております。

次に、跳んで4になりますが、「指導者の育成と活用」。県と広域スポーツセンター、こちらは、指導者養成事業、それから研修、講習会等を通じまして指導者の育成を図っております。指導者の活用を図るために、スポーツリーダーバンクというのを作成しておりますが、これは

私たちの努力不足がございまして、更新がなかなか進まないということがございました。今後は必要とする指導者を速やかに活用できるような、そういうべきめ細かな情報提供に努めてまいりたいと思っております。

次に、2ページの方の重点施策、こちらの方を御説明させていただきます。

1の「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」でございますが、クラブの創設は増加しているものの、なお一層、広域スポーツセンターや、体協、それから市町村と連携を図りながら創設や育成支援に努める必要があるというふうな捉え方をしております。さらに、先程もいろいろ御指摘、御意見いただきましたが、体育指導委員の方とか、スポーツ少年団等とも連携を図ってまいりたいということにいたしたいと思います。

それから、2の「みやぎ広域スポーツセンターの機能拡充」でございますが、この計画につきましては、冒頭に菅原次長からお話をましたが、24年までの10年計画ということでございますので、そこが目標の達成を目指している年度なのでございますが、その24年までに目標値を達成するためには、機能の拡充、これは広域スポーツセンターについては図る必要があるというふうに考えております。広域スポーツセンターは、指導者としての様々な技能を伝達する、そういうこと以上にクラブ運営のノウハウ等の伝達、あるいは創設や運営の様々な情報を提供したり、地域への定着を支援していくことなどについて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページのローマ数字ではⅡの柱でございます「競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実」ということでございますが、国体の10位台の維持、それから北京オリンピックの次は2012年、ロンドンオリンピックなわけでございますが、そこで本県出身者のメダル獲得、これを目標に選手強化を進めているところでございます。平成13年ですからもう6年前になりますが、みやぎ国体があったわけでございますが、そこで活躍いただいた指導者、この方々の高齢化が始まったりとか、あるいは高校に所属している指導者の方の異動が結構激しく起きておりまして、目標維持が厳しいというふうな状況にもございます。こういった背景の中で、施策の基本方向といたしましては、1、「宮城県体育協会を中心とした一貫指導体制の確立」というところでございますが、体協の傘下にある各競技団体は、中学校、高校、それから大学、一般、そういう分野の競技力強化のための計画的、継続的な仕事として、強化合宿等を行っているわけでございますが、そういうことで選手強化に努めております。しかしながら、先ほども触れました、部活動の指導者の高齢化とか、人事異動に伴う指導力の低下、こういった課題も見られます。このため、県としては、学校における外部指導者の導入、

それから予算減ではあるものの、これからも積極的に行って指導レベルの維持・向上というのも図ってまいりたいというふうに考えております。また、みやぎ国体における選手強化のノウハウを持つところの高校の指導者の再活用といったものも関係課に強く要請して行きたいというふうにも考えております。

次、2の「競技環境の整備」でございますが、みやぎ国体で整備された施設、これを活用して選手強化を図っているわけでございますが、これは、前回もスキーとかスケート競技につきましてお話を申し上げましたが、冬季の競技施設については、まだまだ課題が残っているというのが現状でございます。しかしながら、民間の取り組みを支援するという形で、泉のスケートリンクが再開されたということもございましたので、あえてここは「○」印をつけさせていただきました。今後、施設の新設というのは大変困難な状況にありますので、既存の施設の有効活用、それから、近隣の県との広域連携というものを今後図って、それぞれ県有施設の有効活用といったものをやっていこうと、そういう検討をしてまいりたいと考えております。

次、3番目の「優秀指導者の配置、選手の受け皿づくり」これは残念ながら「×」でございます。これは選手を受け入れてきた企業スポーツ、本県ですと野球のJTですとか、女子サッカーのYKKなんかがあるわけですが、そういった企業スポーツが縮小して、受け皿が小さくなってきてているということがございます。にもかかわらず、企業に代わる新たな受け皿というのも特に育っていないという現状でございます。現在県では、体育指導者という方々を8人ほど支援してるんでございますが、なかなかそういう指導者の方、アルバイト的な職にしか就けない状況でもございます。大変厳しい状況にあるわけでございますが、今後、民間スポーツクラブとか、あるいは地域スポーツクラブ、こういったところが新たな受け皿になる可能性といったものも模索をしてまいりたいというように考えております。

4の「ジュニア層の重点的育成強化」というところでございますが、ジュニアの育成、こちらは、各競技団体や学校の部活動、それから地域クラブで対応しているわけでございますが、何度も出てまいりますが、指導者の高齢化とか学校部活動指導者の異動といったものが指導力の低下を来しているんではないかというふうに心配しております。それから、県体協が行っているトレーニングセンター事業で、こういったところで発掘した優れた素質を持つ選手、これをさらに選抜いたしまして、育成して、中体連等や高体連とも連携を図って育成強化に努めているというふうなところでございます。

5番目の「指導システムの複線化」ということでございます。これも残念ながら「×」でございます。総合型の誕生に伴いまして、生涯スポーツにおいても競技性の向上というのも期待

されたわけでございますが、これはサッカーとか水泳など、一部の種目にとどまっているというのが現状でございます。このように、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツの分野でも競技性を考慮して選手を育成する、そういったことを複線化というふうに言うわけでございますが、これもできるだろうということで基本計画には盛り込んだわけでございます。複線化については、捨ててしまったわけではございませんが、そういったものも今後も期待しつつ、競技スポーツ分野でまず大いにやってみようということで、県体協と仙台大学で連携いたしまして、指導者の資質、指導力の向上、あるいは競技力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして6番の、これは4ページになりますね、「障害者スポーツとの協調体制の確立」、これは小玉先生いらっしゃるところ、大変申し訳ございませんが、「X」ということでございます。障害者スポーツ団体との交流、これは大会、研修会における審判等の派遣要請という段階に留まっているというのが現状でございます。私どもの努力も足りないんだと思うんですが、健常者と障害者のスポーツにおける接点というのが少ないということがございます。今後、県の障害者スポーツ協会、あるいは県の障害福祉課と情報交換を図りまして、この両者のスポーツ場面、これがいわば出会いをするような、そういった場面をつくっていくといったことを検討してまいりたいと考えております。

ここ最後の重点施策でございますが、1の「国体選手強化事業」、これはみやぎ国体以降も10位台の内外といいますか、こういった成績を維持しております。参考のため申し上げますと、みやぎ国体は優勝、そのあと順位だけ言います。5位、10位、8位、11位、17位というところでございます。これを下がってきているというのか10位台を維持しているか、これは見方によるんでしょうが、しかし10位台維持というのは明らかにしているということで、これは「○」ということでございます。ひいき目に見てなんでしょうけど、まだ上位に入るというふうに認識しておりますので、上位にいるうちにみやぎ国体時のノウハウ、その再活用を図る必要があるというふうに強く私ども思っているわけでございます。

続きまして2の「トレーニングセンター事業等の充実強化」でございますが、ジュニア選手トレーニングセンター事業、こういったものを通じて、優れた才能を持つジュニア選手の掘り起こし、これを行っております。ただ、対象の競技ですが、年間4競技に限定されているということもございます。それから、県内4カ所の地域トレセン、それからセントラルトレセンですね、そういったものと民間クラブ施設と連携を図って、ジュニア選手の育成に努めてまいりたいというふうにも考えております。

続きまして5ページのローマ数字Ⅲでございますね。こちらは、地域と連携した学校体育スポーツ、こちらの方でございます。この充実というのを目標に掲げて、その目標に向かって3つの基本方向、これはリーフレットにございますように提示いたしまして、4年間取り組んできたわけでございます。

1つ目の、「豊かなスポーツライフ創造の基礎づくりとしての学校体育・スポーツの充実」、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる能力を子どもたちに、是非、身に付けてもらう、そのためにいろいろとやってきているわけでございます。しかし、全国と同様に、宮城県の子どもも体力・運動能力は昭和60年ころをピークといたしまして、20年にわたって長期的な低下傾向を示しております。本日の会議資料としても、ずっと後ろの方の資料の6に18年度の体力・運動能力調査の結果というのも付けさせていただいております。これは後ほどご覧いただきたいと思いますが、一部の種目で上昇しているというのもございますが、現状維持といった状況にもあります。多くの項目では残念ながら全国の平均値を下回っているというのが現状でございます。それで、先程も触れさせていただきましたが、子どもの体力が低下しているというのがアンケート調査でも出てきているわけでございます。「持久力がない」とか、「すぐ疲れる」とか、いろいろとあるわけでございますが、当然のことながら、県といたしましても、子どもの体力向上への取り組みは、非常に大切であるというふうに考えております。その取り組みについては、すぐこの後、重点施策の方でお話しいたしたいと思います。

次に、2の「学校体育・スポーツと地域スポーツ活動との交流・連携の推進」ということでございます。学校と地域社会の連携のもとに、総合型地域スポーツクラブとの人的交流、施設設備の共同利用と、こういうのを中心取り組んできたわけでございますが、総合型は何回もお話ししますように、20カ所設立とはいえ、小・中学校の運動部活動と、積極的な連携を図っているところは今のところ数カ所に留まっているというふうなこともございます。総合型、学校どれだけ取り組むかがポイントだというふうな重要な意見もあるわけでございます。今後とも総合型との同時所属とか、あるいは合同練習、これは当然でございますが、中体連や高体連との連携も一層進めてまいりたいなと考えております。

続きまして3番でございますが、「運動部活動の改善・充実の推進」ということでございます。中・高生の運動部加入率、これは中学生は横ばいなんですね。高校生は緩やかな上昇傾向というふうなのを示しております。とはいえ、少子化によって生徒の数が減っているということ、それから、運動以外のいろんな興味関心も子どもたち持っているということもございまして、絶対数というのはやっぱり減少傾向が続いているというのが正直なところでございます。いず

れにいたしましても、子どもの体力向上策に即効性のあるものはないということではあります
が、今後とも地道な継続的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次、先ほど示した重点施策でございますけども、「多様な運動機会の提供による体力・運動能
力向上の推進」、これは何回かお話をいたしましたが、この会でも話題には毎回なっておりますけ
れども、18年度から子どもの体力・運動能力調査、これを公立の小中学校の全児童生徒対象
にやっております。その結果を12年間継続記録できるカードを導入して、体力向上への動機
付けとしているわけでございます。この事業を行うために、県教委と仙台市教委、それから宮
城教育大学、この3者が連携いたしまして、平成15年度からですけれども、子どもの体力・
運動能力を向上させるための方策を検討する会議、これを設置してその中でこのカードなんか
の件も出てきたわけでございますが、こういった会議の中で、現在小学生の特に高学年、これ
を対象にした元気アップエクササイズの開発を進めております。これは19年度現在、この年
に開発が終わって、来年度の早い段階、夏休み前ぐらいには学校に渡せるように準備を進めて
おります。それだけではなくて、宮城県の子どもたち、前にもちょっと話題にしたことがあります
が、体位といいますか、身長とか体重は非常にいいんですが、それに伴った体力がついて
ないということがございますので、それは体力・運動能力を伸ばすだけでは私どもといいます
か、うちの課ではそれだけではだめだろうなというふうに思っています。生活習慣の改善とか、
食生活の改善。今、県教委では「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」を行っております
が、そういうものとか、食育との連携、さらに先程から話題に出てます総合型との積極的な
連携も今のところ考えているところでございます。

なお、運動部活動外部指導者活用事業、これは毎回話題にしておりますので、今回は省略さ
せていただきます。ただ、評価は進んでいるということで、「○」とさせていただいたところで
ございます。

最後の、ローマ数字のIVでございます、「スポーツ施設の整備充実」というところでございま
すが、リーフレットを見ていただきますと、これは目標でなくて位置付けというふうな捉え方
をしております。これはどういうことかと言いますと、県としては、みやぎ国体に向けた施設
の整備で、施設整備は終わったというふうに捉えているわけなんでございます。しかしながら、
これはやはり施設の整備充実というのは入れていかなくちゃいけないだろうということで盛り
込んだのでございますが、その理由としては、基本方向の1というのをご覧いただきますと、
グランディ・21を中心とした優れた施設の有効な活用、これを謳っておりますし、基本方向の
2でも身近な施設の整備というのを掲げております。そういう支障をするために、目標とま

ではいかないけれども、位置付けとしてこれを入れさせていただいたということをお知らせしておきたいと思います。

1の「中核拠点としての県営スポーツ施設の充実」ということでございますが、グランディ・21につきましては、指定管理者の導入等を契機としまして、一般利用もかなり進んでおります。これは後ほど若干の御報告を申し上げます。したがいまして「〇」。しかしですね、大変すばらしい施設なんです。トップアスリートなども本当にここで練習もしたい、大会もしたいというふうに言ってくれるんでございますが、残念ながら例えばそのプロ用のジムなどもあるからなんですが、単発的な利用に留まっている。これが継続的に利用できる環境を整えるということが私どもと指定管理者の今後の課題だというふうに考えております。

続きまして2番目の「身近な施設としての地域スポーツ施設の充実支援」についてですが、この5年間を見ても、仙台市さんはちょっと例外なんでございますが、それ以外では例えば松島町は町営プールを整備したという程度に留まってるんでございます。市町村においても、みやぎ国体で大体整備は終わったというふうに捉えていらっしゃるようでございます。アンケート結果によれば、身近な体育施設は6割の人が確保できているというふうに回答しているわけでございますが、しかし、潜在的な需要はあるわけでございまして、やはりもっと取り組んでほしいというのが身近な体育施設の充実だということなんだと思います。財政的に逼迫しているわけではございます。非常に新設は難しい状況にあるわけで、先程もちょっとお話をいたしましたけれども、共同利用と、お互い融通し合うような広域利用とか、あるいは利用者同士の情報を共有化することによって、無駄のない利用といったことの促進、こういったことを指導する取り組みを進めてまいりたいなというふうに思っております。

なお、この中核拠点としての県スポーツ施設の充実、それから身近な施設の充実、この2点でございますが、この本施策の後期の5年間で重点的に取り組むべきものじゃないかというふうに考えております。お金も大変かかるわけでございますので、国庫補助以外でも、例えば日本船舶振興会、あるいは宝くじ事業、こういったものも利用できないかを検討しながら施設整備に振り向いていければなというふうに思っております。

重点施策に、他に「宮城野原公園総合運動場の取扱」というのが記されております。これはグランディ・21、これと宮城野原の機能分担を明確にするためにこれを挙げさせていただいたわけでございます。競技スポーツの向上については、グランディ・21だと、生涯スポーツの普及については宮城野原と、こういう役割分担をしようという、ある程度していこうというふうなことをもくろんで挙げさせていただいております。これについては「〇」という評価でよろ

しいんではないかというふうに思っております。そのような捉え方を県はしてるんでございますが、どうも仙台市さんが公認陸上競技場の存続というのを強く望んでいるということをございまして、お互いの間で協議を進めまして、両方の施設の有効な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、取り組みについて、御説明申し上げましたが、委員の皆様には特に後期計画の取り組みについて御意見をいただければなというふうに思ってございます。

なお、前回2月の審議会の際も御説明いたしましたわけでございますが、昨年9月に国の計画が改定になって、子どもの体力・運動能力の向上、これが大きな柱として浮上してきたわけでございますが、既に宮城県の場合は、子どもの体力向上施策、これを当初から盛り込んで、15年からは子どもの体力・運動能力の充実プロジェクト事業を立ち上げて、具体的に取り組んでいるということでございます。また、国の計画の改正のポイントであった総合型、この育成についても、実を言いますと国庫支援がなくなったんですね。しかしその途端に事業規模を縮小するという県が続出している状況などでございます。隣県がみんなそうなんですが、宮城県ではそこを踏ん張りまして、同規模の予算規模を確保しまして、広域スポーツセンター事業取り組んでおります。これは今後ともお金のある限り、予算が付く限り強力にやっていきたいというふうに考えております。そういうこともございますので、スポーツ基本計画については、骨子は変えずに、事業の部分でさらに推進するという方向で進めて行ければな、というふうなことを考えてもいるわけでございますので、委員の先生方の御意見等もお伺いできればなというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたが、説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○本多会長 議事を進めます前に皆さんに御了解いただきたいと思います。予定の時間より若干ずれると思いますが、恐れ入りますけど、よろしく御承認ください。

それでは、只今、課長さんから基本計画に関する説明がございました。何か御質問がございましたら頂戴したいと思います。

○遠藤委員 よろしいでしょうか。

基本計画をつくるときに非常にたくさんのメニューがあったんですけども、その評価とということでこうなるんですが、やっぱり予算も限られるし、スタッフも必ずしも強化されない中で、これだけのことを何か役所が全部やるかのように見られてしまうと、非常に今後大変なのかなと思います。県民のこういう状況をアンケートにとられたので、先程の他の運動が何だったのかとかいう話もありましたけど、あとその運動している人は女性なのか男性なのかとか、

年齢別に誰が増えているのかとかいろいろあると思うので、いろいろ調べていただいて、さらに政策としてどこを強化すべきとか、もう少し精査して何か強弱をつけないとこれだけのメニューは、限られた人員・予算では難しいかなという気がします。どこから始めるかとか、思い切って順番とか、例えばスケートリンク存続になったわけですけど、それはやっぱりメダリストがいたからということになるんだったら、それだけではないでしょうけれど。だからメダリストの育成から始めるってことなのか、それは仮にの話ですから、いやそうではなくて市民から始めるんだとか、何かこう地域の強みとかをよく精査していただいて、一番実現ができるところですね。宮城県だとすごく大学も多いですし、関係の強い組織もたくさんあると思うので、そういう関係の方の力を出し合って、分担じゃないですけど、行政はこれをすると、これはお願いするとか、そういう連携をよく模索したりとかを。あるいは先程、食育というのと連携もありましたけど、多分、食育と連携すると食育の予算も少し来るんだと思うんですね。また、私、仕事上、产学連携で技術開発の方の担当をしておりまして、スポーツ組織の方は大学で勉強してるんですけど、そうすると技術のイノベーションというか、革新というところで今、何が言われてるかというと、人材がいないというのが大問題になっています。先日、日曜日に全国の会議があって参加したんですけど、東大とか、東京工業大学の工学系の先生方が院生に就職させるためにあいさつの仕方まで教えるのはどうなんだろうか、などの議論も出たりしたんです。それはやっぱり大学院の先生がすることではなくて、こういう日々の暮らしの中で小さいときからスポーツとか触れていればそんなことを20代過ぎた人にあいさつの仕方を教えるとかっていうことではないと思うんですね。今、人材育成で大事なのが社会の人間力がないと駄目だみたいなことで、優秀なだけじゃなくて、社会に通じる人間力っていうのを経済産業省も発表したりしてるんですが、そういうこととスポーツってかなり関係するんじゃないかなと私はすごく思っています。それを私も詳しくあれどこれだと細かく言えないんですが、こういう場とか、いろんな場でそういう政策との連携ポイントのようなものもかなりあるように思うので、産業振興だとか、技術開発のようなところにも実はスポーツも関係あって、大学と一緒に学生にどうスポーツをさせるかとか。そうなれば多様な関係とかがつくれると思うので、何か多芸に通じ、一芸に秀でた人がほしいということを言っているんですが、その多芸とは一体何なのかとか、そういうことにはやっぱりスポーツも果たせる役割があるのではないかなど思ったりしておりました。そういう意味で他との連携のようなことも団体も含め、政策も含め、いろいろ総合的に勘案して一番効率のいい方法というのを模索していただいたら、議論させていただければなと思いました。

○菊地課長 多分論点は3つあったかと思うんですが、1つ目の優先順位のお話ですけれども、確かにおっしゃるとおりでですね、中間評価しますと、「○」、「△」「×」がつくわけで、「×」がついたというのは全然といいますか、至らなかつたというわけでございますが。それから「△」が6割ぐらいあつたんですね。ということは、そもそも総花的だということなのかもしれません。ただ、骨子は変えないまでも事業の中で、ひとつそういうポイントを付けたやり方をするという表明を私どもはしているわけでございますが、加えて、今、御指摘あったように、その事業の中でも優先順位を付けるというですね、そういったことが必要だなという感想を持ちました。

2つ目は、役割分担の件でございましたが、これは役所で全て行っているのではございませんで、体協さん、体指さんであつたり、広域スポセンなり、あと、それぞれの市町村であるわけでありますが、そこら辺の役割分担というのは、今でももちろんあるわけでございますが、今後もっといい分担のあり方というのを検討してまいりたいと思います。

最後に、人間力でございますが、これは伝え聞くところによりますと、新しい学習指導要領のポイントは人間力じゃないかと言われているぐらいでして、恐らくそれは学習指導だけじゃなくて、おっしゃるとおりスポーツの分野なんかにも通じるんだと思うんですが、そういった、すぐには先取りできませんけども、学習指導要領はかなり早い段階で出るかと思いますので、そういうものを参考にしながら、私どもの方で何か人間力を付けさせながら子どもたちに、あるいは大人たちにも、そうしながら連携を図っていくのかといったことを検討してまいりたい。検討だけじゃなくて、実施に移せるように頑張ってまいりたいなと思っております。

○本多会長 ありがとうございました。

その他ございましょうか。

お願ひいたします。

○高橋委員 大きな2番の「競技スポーツの競技力水準向上に向けた環境の充実」での数字ですが、そこで国体の方の総合成績も少しずつ下り坂だけどもなんとか頑張っているという話がありました。それでこの間、県体協の会議に出ましたら、大和田先生が県体協の競技力向上の対策委員長、それで、昨年よりも少年の点数が100点も落ちたと、これはどういうことだということで言われたんですね。それで、いろいろ昨年度と今年度比較してみたら、何かよくわからんんですよね。気合いが足りないのか。インターハイとか高校生だけの大会だとそこそこ成績とてるんですけども、秋になると点数が上がらないんですね。それは東北の予選があったり、東北総体の結果があつたりいろいろあるんで、一概には言えないんですが、

それで、何とかしなくてはならないということで、高体連を預かっているのですけれども、高校生、少年の競技力を高める一番のポイントは、やはり私は指導者だというふうに思います。それで、今、高体連の事務局、スタッフの方に、国体の前もそうでしたけれども、競技毎に指導者マップをつくりまして、そちらの観点から適材適所の人事異動というのが考えられないかということで、実は内々やっております。ただ、県の教育委員会の人事の担当者は、全体の奉仕者なんですね、スポーツ、体育のためだけに異動するわけじゃないということで、広域的な異動とか、今の要請されている人事異動の中に組み込まれて思うようにいかないというのが事実なんですね。それで、その作業が終わった後に、県の教育委員会の方にも相談をしながらそちらの方の手当も是非やりたいなというふうに思っております。金をかけずに今いる教職員のパワーを生徒に向ければ、かなりの力が発揮できるというふうに思いますので、是非、次長さん、課長さん、教育長さんにも御理解いただいて、何とか適材適所の配置をお願いできればということで、頑張りたいと思います。私の決意表明と、県へのお願いです。

○菊地課長 こういうのが高体連と県の連携だというふうに思うわけでございますが、おっしゃるとおり、優勝した後は5位とか8位とか、これは遺産が残ってたという部分と、やっぱり少年の部が活躍したんですよね。それがあったというのは、まさに指導者が残ってたからなんだと思うんですよ。それをやっぱり復活させるといいますか、そういう意気込みでやらないとこれはまずいかなということも感じました。

○高橋委員 と言いますのは、高体連に参加している競技が30超てるんですね。いろんな競技があるわけですよ。それで、メジャーな競技は指導者がいっぱいいるわけですけれども、マイナーな競技は本当に数えるほどしかいなくて、ちょっとその拠点校を外れると、せっかく蓄積したものが一挙にガタガタになっちゃうということがたくさんあるんですね。そういうこともありますものですから。

○本多会長 高橋委員さんにお伺いしたいんですけど、優秀な指導者的人材はいるんだというふうな、活用すればもっともっと宮城県のスポーツは発展するというお考えのようですが、学校としてそういう人材を活用、指導者の意気を高揚させるための環境づくりとか、そういうふうことということは何でしょうか。

○高橋委員 それは、国体でいろんな市町村に競技が割り当たって、その町のスポーツとして育てるところがたくさんあるわけですよね。中新田のカヌーであるとか、それからアーチェリーの米谷ですね。それからボートは佐沼で一生懸命やってますしね。フェンシングは気仙沼中心にやってますし、そういう競技の拠点になっているところがいっぱいありますし、その付近

の高校がそれを支えているというのもいろいろあるわけですよ。ですから、そういうところにうまく指導者がつながるような形で配慮していくと大分違うのかなと。もちろん高齢化しているとか、若い人の採用がなかなか進まないとか、いろんな問題ありますけれども、今あるものを十分に活用するということが、工夫でいろいろできるのかなというふうに思います。

○本多会長 きょうは菅原次長さんにしっかりその辺を聞いていただきましたから、高体連ともリンクしていただいて、よろしくお願ひいたします。

○平塚委員 時間もないようですので、端的に2点お願いだけしておきます。

まず、このリーフレットの3番ですね、こちらでいうと5ページ、「地域と連携した学校体育スポーツの推進に向けた環境の充実」という施策がありまして、その中で総合型スポーツクラブとの同時所属のみならず、移管というようなお話で、私どももこれに賛同して、各地の指導者にできるだけ学校と連携をとって、地域でも指導していただきたいというお願いをするんですが、現場から返ってくる言葉は「学校から拒否された。」とか、極端なことを言うと、学校の指導者と地域の指導者の教え方が違うなど、どちらかと言えば学校の先生はクラブの顧問的で、指導者レベルまでいっていないと、地域の方々の言うことしか聞かなくて、学校体育のクラブ活動の中では全然否定される。それはそれでしょうがないとして、学校教育の中で、こういった施策を挙げる以上は、学校現場と教育委員会、学校の教員と教育委員会等々の話し合いをきちんとこの施策を出していただきたい。教育委員会なら教育委員会、まあ高校はちょっとないんですけども、小・中レベルではやっぱり学校側と教育委員会、それから教育委員会と学校と現場の先生方の方々との意思統一をきちんとした中で、この施策を表に上げて、地域に帰って学校の子どもたちをどんどん応援してやるよ、というようなことに話を持っていかないと、「拒否された。」というような返事が結構返ってきてますので、この辺はきちんと整合性ももう一回とていただきたいということが1点。

それから、いずれ出てくるだろうと思ってたんですが、新体力テストの関係なんですが、今度私ども所属している体育指導委員の全国体育指導委員連合の方で、文科省の方からの受託事業として、体力テスト検定委員制度、それから体力テスト指導員制度、これらについて文科省から受託を受ける予定です。その制度が実施となった場合には、県教委の方に御指導いただきながら、御協力をいただくということで、宮城県としては是非、最初に手を上げて対応したいと、たまたま私が全国体指の理事にもなっており、最初は理事を配置しては県ぐらいからまず積極的に実行してほしいというような話があったものですから、その節は県教委の方でも是非、御協力の程、お願いを申し上げておきます。

○本多会長 はい、ありがとうございました。

この辺で締めてよろしゅうございますかね。他に御質問はございますでしょうか。

○小玉委員 質問じゃないんですけど、このリーフレットは2,000部をつくりましたよね。

5年経過しましたけど、まだまだいっぱいありますか。ほとんどないですよね。そしたらこの1番のところの数字ですよね、この14.6%のままなので、これを見ると「やあ、やあ、全国よりも半分以下かよ、宮城は」って、こうなるんだけど、きょうの内容ですと49.2%になり、追い越してしまうんではないですか、散歩を入れると。これを見た人は「おお、宮城県すごいよくやってるな」ってことになるかもしれない、機会があったら書き換えてください。

○本多会長 とってもいい御意見ですね、やっぱり。意外と数値に弱いですから、じゃあ機会があったら。

○菊地課長 時間が無いので端折ったんですけれども、やはりこういうリーフレットの類い自体ももうちょっとインパクトがあって、見てもらえるように変えていかなくちゃいけないなという気持ちでもいたんです。丁度いい意見も頂戴しましたので、併せてやってまいりたいなとうふうに思っております。

○本多会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、只今、事務局から説明がございましたように、基本計画は変えないで事業として取り組んでいくというふうなことにしてよろしゅうございましょうか、委員の皆様にお諮りしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○「異議なし」の声あり

○本多会長 それでは事務局案のとおり、基本計画を変えずに事業としてその中に取り組んでいくということを当審議会として了承することにしたいと思います。

ありがとうございます。

それでは2の「計画前期の評価と計画後期に向けての取組について」は以上で終わりにしたいと思います。

次に、報告事項に入らさせていただきます。

1の「本県における総合型地域スポーツクラブの状況について」事務局からお願ひいたします。

○千葉課長補佐 それでは本県の総合型地域スポーツクラブの状況等について御報告申し上げます。

資料4によって御説明申し上げます。

先程の議事の中で、いろいろ数字等、御説明申し上げておりますので、この資料4の「○」の3番目、「情勢の変化について」からお話をしたいと思います。

国は、平成7年度に地域において子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加する地域スポーツクラブの育成のために、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業をスタートさせましたが、平成16年度から国は日本体育協会へ委託事業として総合型地域スポーツクラブ育成推進事業をスタートさせました。それで、この事業の補助メニューが平成19年度から変更になりました。19年度から未育成市町村に限定しますというふうなことが打ち出されています。これは市町村合併前の旧市町村において、未育成であっても合併後の市町村で創設済み、あるいは準備中のクラブがあれば、補助対象外にしますよ、というふうな内容になりました。例えば栗原市を例に出しますと、旧志波姫町に志波姫スポーツクラブがあるんですけども、新たに旧築館町や旧一迫町がクラブ創設のために補助金を申請しても、これは対象外だよ、というふうになったということです。これに対しまして東北6県の主管課長部会は、文部科学省に対しまして、こういった市町村も補助対象に含めてください、というふうな要望を出すことにしております。

それから、今後の育成支援の課題ですけれども、県の財政が非常に厳しい中ではありますけれども、何としても広域スポーツセンターの機能を強化していくということが求められており、県と広域スポーツセンターの役割分担を見直すなど、そういった検討も必要ではないか、あるいは今申しました日体協のクラブ育成事業の補助メニューが限定化、縮小化される中で、県としてどのような支援が可能かなど、検討していく時期に来ているのかなと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○本多会長 ありがとうございます。

何か、只今の説明につきまして御質問ございますか。

なければ1の「本県における総合型地域スポーツクラブの状況等について」は以上で終わりにしたいと思います。

次に、2の「グランディ・21利活用の状況について」御説明をお願いいたします。

○佐々木課長補佐 それでは、「グランディ・21の利活用の状況等について」説明させていただきます。私は管理調査班の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

では、資料の5をお開きください。

グランディ・21 の利活用の状況を説明いたします。750億円を投入したグランディ・21 を所管する当スポーツ健康課として、その活用を図ることは大きな責務と考えております。平成18年度は指定管理者とともに、資料に記しているような取り組みを行ってまいりました。コストの削減、潜在需要の掘り起こしによる利用の拡大、優れた体育施設を活用した競技力の向上などに取り組んだ結果が、利用者の増加にも反映されたのではないかと考えております。グランディ・21 の利用者の推移を個別に見ますと、表が真ん中ほどにございますが、まず、宮城スタジアムの利用状況につきましては、競技参加者は前年比で46%増加しましたが、それは全国マスターズ陸上競技大会を誘致できしたことや、大会運営の効率化を図るために宮城野原総合運動場で行われていた陸上競技大会の移行を進めた結果によるものであります。また、それに併せて、陸上競技クリニックを開催し、ジュニア育成にも取り組みました。しかし、大会イベント等で、有料来場者に関しては前年比90%減と、減少しました。これは平成17年度に開催されたサッカー日本代表戦、ホンジュラス戦ですね、これに代わる大きなイベントが残念ながら開催できなかつたことが影響してしまいました。それによりまして、トータルで16%下がりまして、前年比84%となつた次第です。

続きまして、4月からネーミングライツによりましてホットハウススーパーアリーナと変わりました総合体育館につきましては、東北最大規模の室内施設を最大の売りとしまして、競技参加者については前年比36%増、個人利用については4%増、イベント利用者については57%増と、それぞれ順調に増加しております。トータルで前年比50%の増となっております。

次に、総合プールにつきましては、競技参加者は2%の増、個人利用者は1%減と、ほぼ横ばいでいたが、指定管理者による各種水泳教室、アクアピクス等の指定管理者による自主事業で、1万3,000人ほど集めておりまして、利用者増の大きな主因となっております。これによりまして、トータルで20%の増となっております。

次に、テニスコートにつきましては、テニスコートの改修とか、雨天による大会中止などの要因によりまして、競技参加者は16%の減、個人利用者も20%の減となりましたが、指定管理者が新たに行ったテニス教室では300人ほど集めたということで、トータルで16%下がり、前年比で84%となつております。

今後も潜在需要の掘り起こしにより、利用促進を進めたいと考えております。今後とも指定管理者と連携を図りながら、利用の向上に努めていきたいと考えております。特に宮城スタジアムにつきましては、これまで1番下の表にありますが、このような大会を行つてまいりましたが、利用団体に対してさらに働きかけを行つてまいりたいと考えております。今年

7月7日には県サッカー協会が新たに「サッカーの日」を設けるということで、サッカーの普及拡大を図る大きなイベントを宮城スタジアムで行うこととなっております。また、スタジアムをフルに活用できるサッカー日本代表戦などの集客が見込めるイベントについても、是非とも誘致してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○本多会長 はい、ありがとうございました。

只今の説明につきまして、御質問ございましょうか。

ございませんか。

それでは、ないようですので、2の「グランディ・21の利活用の状況について」は以上で終わらさせていただきます。

続きまして、時間でございますが、この機会だから是非お話をしなければというふうなことがございましたら頂戴したいのですが。御要望でも結構でございます。今後、スポーツ振興審議会について、こんなことをというふうな、本田委員さんあたり何かございませんでしょうか。

ございませんか。島谷さん。

○島谷委員 ちょっと言いそびれてしまったんですけど、スポーツに関する県民アンケートの調査結果について、私はこれを見たときに、スポーツをしたという動機が、健康や体力の保持・増進とか運動不足を感じているのが上位に来てるんですね。かなりやはり生涯スポーツっていうか健康意識が高まってて、スポーツをしたいという傾向が感じられると思いました。そして、総合型スポーツクラブが非常にいろんな形でどんなふうにしたらみんなが飛びつくか、中に入るかっていう施策の中で、一つはやっぱり競技スポーツとして位置付けるものと、それから、それは最初から生涯スポーツとしての両方持つんですけども、こういう体力をつけるためにとか、運動不足を感じてる人たちには、やっぱりおもしろく、楽しくできるようなスポーツ種目ですね、非常に硬いスポーツ指導員の意識ではなくて、やはり高齢者にも中高年の方にも平たく取り組めるようなスポーツの形が必要なんじゃないかなと。少しそういう発想からスポーツの種目って、中身を変えていただいたらどうかなということを感じたんです。

○本多会長 先程の白木委員がお話になったのと同じように、やはりただ競技性を高めるというふうなことではなくというお考えですね。

○菊地課長 貴重な御意見ありがとうございます。

健康づくりといいますか、そういう健康の保持・増進を目指したウォーキングとか散歩なんかが中心となるようなスポーツが盛んになってきているというのは、ややもすると個人志向

にスポーツが行っているというような捉え方も私たちしてるんですよね。それがどうやって本当に総合型の方に取り込んでいけるかというときに、先生おっしゃったような発想というのは大事だなというふうなことを感じました。

○本多会長 課題が山積いたしますね。大変ですが頑張ってください。

事務局に返しますが、ちょっと時間も超過いたしました。いろいろ御協力、進行ありがとうございました。

○司会 それでは、「その他」ということで、事務局の方からお話をさせていただきます。

現在の委員の皆様の任期についてお知らせしたいと思います。当審議会の委員の任期が2年ということになっておりまして、現在の期間が来月の7月17日までということになっております。事務局といたしましては、皆様に引き続き委員をお願いしたいところではございましたが、県の大きな方針といたしまして、構成委員の継続任期につきまして、選任については、幅広く県民各層の意見を反映させるという観点から、在職期間が10年を超える方についての改選に当たっては、他の方に委嘱替えを行うようにというふうに指導されております。このため、次回のこの審議会の委員の選任に当たりましては、5期10年を超える委員の皆様には、今回を持ちまして御退任いただくことと考えておりました。5期10年を超える皆様を御紹介いたしますと、本多弘子会長、本日は欠席でございますが、山崎省一副会長、小玉一彦委員、本田徹委員、島谷順子委員の5名でございます。また、本日御欠席でございますけれども、河北新報社の草刈委員からは事前に御連絡がありまして、草刈委員は、河北新報の編集局スポーツ部長をこの春の人事異動によりまして替わられたということで、今回の期限までとさせていただきたい、というお申し出を事前にお受けしておりました。ですから、今回6名の方、今回を持ちまして御退任ということを考えております。ただいま御紹介させていただきました委員の皆様には長い間本当に御指導いただきましてありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

また、事務局の不手際で大変申し訳ございませんでしたけれども、事前に御連絡できませんでした委員の皆様もございます。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、今後の当審議会のスケジュールについてなんですけれども、次回は平成20年、年明けまして、1月末か、2月初めごろ予定しております、次年度の事業を含む、予算を含む中で、事業の内容を検討して考えている事業というものを委員の皆様に御説明させていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして平成19年度宮城県スポーツ振興審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

平成19年6月19日

会議録署名委員.....印

会議録署名委員.....印